

警察・商工労働委員会

- 1 期 日 平成21年1月19日（月）
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 東 保幸
副委員長 中村道徳
委 員 金口 巖、栗原俊二、下原康充、門田峻徳、中本隆志、
大曾根哲夫、平 浩介
- 4 欠席委員 委 員 宇田 伸

5 出席説明員

[商工労働局]

商工労働局長、立地政策審議官、総務管理部長、商工労働総務課長、労働福祉課長、雇
用人材確保課長、職業能力開発課長、産業振興部長、産業技術課長、新産業課長、経営
支援課長、金融課長、企業立地課長、観光課長

[労働委員会事務局]

事務局長、事務局次長、総務調整課長

[警察本部]

警察本部長、総務部長、総務課長、会計課長、警務部長、警務課長、生活安全部長、生
活安全企画課長、地域部長、地域課長、刑事部長、刑事総務課長、交通部長、交通企画
課長、警備部長、公安課長

6 付託議案

臨県第1号議案 平成20年度広島県一般会計補正予算（第5号）中所管事項

7 報告事項

[商工労働局・労働委員会事務局]

なし

[警察本部]

- (1) 平成21年広島県警察基本方針及び運営重点について
- (2) 警察官の増員内示について
- (3) スーパー防犯灯（街頭緊急通報システム）の設置について

8 会議の概要

- (1) 開会 午後1時4分
- (2) 記録署名委員の指名

[商工労働局・労働委員会事務局関係]

- (3) 付託議案

臨県第1号議案「平成20年度広島県一般会計補正予算（第5号）中所管事項」を議題
とした。

- (4) 付託議案に関する質疑・応答

○質疑（金口委員） 雇用機会創出における職業訓練の実施の中で、緊急技能講習等資格取得訓練並びに緊急雇用対策訓練関連の事業についてお尋ねいたします。

全国的に雇用調整がございまして、厚生労働省が発表している資料を見ますと、3月末で全国で8万5,000人の非正規職員が雇いどめに遭うだろうと聞いております。先ほど局長の方からも話がありましたように、広島県においても派遣労働者、期間工を含めて2,620人の雇いどめが行われ、全国で8番目という非常に不名誉なところにランクされているということです。広島県民としまして非常に寂しい思いをいたしております。

国の方におきましても、この状況に対して、離職者等に対する職業訓練の定員を3万5,000人上積みし、平成21年度の合計は19万人の規模で実施すると報道されております。今後の雇用の受け皿として国は介護や情報技術の分野に期待しているようでありまして、本県の職業訓練の状況をお聞きしますと、国の方向とは若干違うところにあると思います。それはやはり県の独自性が当然ありますし、一番必要なところがどこなのかというポイントを絞っての訓練でありますから、これでいいと私は思っておりますが、その辺をもう少し深くどのようなことを考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

もう一つ、今、ホームヘルパー2級の資格取得の話もございましたが、ホームヘルパー2級と具体的に名前を出されたことについて、特にどういうところに必要性を感じて出されたのですか。そのほかにも、例えばきょうの質疑でも中原議員が話をしましたし、これは分野が商工労働とは違いますから、ここでは申し上げませんが、ほかにもいろいろあると思いますけれども、今の商工労働分野の中でここに絞って職業訓練をされるという必要性について、もう少し詳しくお尋ねしたいと思います。

○答弁（職業能力開発課長） 緊急技能講習等資格取得訓練、それから緊急雇用対策訓練関連事業についてのお尋ねでございますが、本県では一度離職者等を対象に3カ月の職業訓練を民間教育機関等へ委託しまして、250人規模で実施しております。平成21年度は大幅な拡充を計画しておりまして、ただいま国と協議を行っているところでございます。

来年度委託の訓練実施に当たりましては、先ほど御質問がありました介護分野やIT分野を重点にしまして、既存の3カ月訓練のほかに、介護福祉士の養成のために2年の訓練、ホームヘルパーの1級、それからIT分野について6カ月の訓練を計画し、ただいま県内の専修学校等と協議を進めているところでございます。このような来年度の対策が実施されますまでの間については、切れ目のない技術者訓練を実施するために補完する必要があると思いますので、お尋ねになりました事業を緊急的に講じることにしたものでございます。

具体的に申し上げますと、緊急雇用対策訓練事業では、訪問介護員養成研修2級課程について、呉、福山の高等技術専門校で各20人を施設内訓練として予定してお

り、また、広島高等技術専門校におきましても4月当初から20人定員、2コースで実施したいと考えております。

先ほど質問がございましたように、介護分野につきましては、広島労働局の数字でございますが、昨年10月現在の介護分野の有効求人倍率は2.54という数字が出ておりまして、待遇の問題はございますが、引き続き人材育成をしていく必要があると考えております。

それと、もう一つの緊急技能講習等資格取得訓練事業につきましては、離職されました方々が、ものづくりに必要な技能講習等により資格を取得することを促進していくために、フォークリフトなど比較的短期間で習得可能な資格を対象にして計画をしているものでございます。

○要望（金口委員） 今後、中小企業の経営環境というのは、まだまだ悪化していくのではないかと考えられます。私の地元尾道の方でも非常に厳しい状況になっておりまして、年は越せたが、年度は越せないのではないかとこの企業もあるように聞いております。そういう意味におきましても、今後やはり県からの支援というのがどうしても必要になると思いますし、これからも継続してやっていただきたいと思っております。

また、技能訓練による資格取得というのは個人のスキルアップにもつながっていきますし、離職者がほかの分野へ転職していくためにも、資格を取得しないとなかなか転職もできないと思っております。きょうも知事からの話にありましたが、資格を取るだけではなくて、資格を取った後、就職に至るまで、フォローというのでも十分にやっていただきたいと思っております。

今後とも、国、労働局、一般企業、関係機関等と十分に連携して離職者等に対する就職支援を充実していただきますようお願いいたします。

○質疑（栗原委員） まず1点は、先ほど金口委員の質問にも関連するのですが、人材不足分野への労働力の移動という課題があります。

きょうの本会議の質疑にも出ておりましたので、問題点としてはもう整理できていることは認識しております。例えば、きょうの質疑にもあったとおり、介護分野の再就職支援、それから農業分野における雇用対策の取り組みといったところが、いわゆるミスマッチという形になっていると思うのです。そういったところに対する取り組みは各局単位でやっていたのではなかなか対策がスムーズにいかないと思っておりますし、そういった意味では、今回の雇用相談情報の提供という項目で福祉の職場に関する相談会の開催であるとか、緊急の巡回相談の実施であるとか、そういった取り組みが行われることを非常に評価しております。

やはり今後この問題については、決して一過性のもではありませんので、今回の取り組みを継続的にやっていかなければならないと思うのです。そうした人材不足分野へ労働力をスムーズに移行させていくためには、やはりどこかきちんと総合的な対策を打つ柱となる局がないといけないと思うわけですが、その柱になるべき

なのが商工労働局だと私は思います。全体的な課題というものを局単位で整理するのではなく、商工労働局がしっかり指導して、こうした労働力のミスマッチの部分を整理していく作業が必要だと思うのですが、先ほど本会議でもありましたので、ある程度御説明はあったのですが、商工労働局として、そうした産業分野のミスマッチ等について、今後どのように取り組んでいかれるのか、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○答弁（総務管理部長） 委員御指摘のように、農業関係、それから福祉、介護関係の人材不足については、商工労働局としても他の部局、組織とも連携をとりながら実施しております。具体的に申し上げますと、例えば今後、3月までに3回ほど労働局と業界で広島、福山、三次で緊急の就職ガイダンスを大々的にやりますけれども、その場におきまして農業関係のブースを設けることを考えております。逆に言えば、今回のように急激に離職された多くの方々に農業や福祉分野に興味を持っていただくよい機会だと考えております。

介護分野でございますけれども、ハローワークと連携をとりまして広島と福山で独自の臨時相談会を実施します。

それから、もう一つ言えば、県独自で実施しておりますミニ企業交流会、今回は6回実施しますけれども、そのミニ企業交流会に例えば福祉関係、農業関係の事業者に必ず来ていただく努力をしております。

そういった積み重ねによりまして、離職者が人材の不足している分野へ就業するよう支援に努めてまいりたいと思います。

○要望・質疑（栗原委員） 緊急的な対策、対応により、効果のある取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あともう一つ、今回の雇用機会の創出で雇用支援効果が370人になるという県の取り組みの中にも市町に対する支援ということが出ておりますが、市町は結構早目に対応して、いろいろな取り組みをしながら雇用をつくっていく努力をされています。特に年末年始の対応ということに力を入れて、市町は相当強力に取り組まれておりますが、ある意味で言いますと、年度内を目途にしたものが多いと思うのです。

県としてこれから考えなくてはいけないもう一つの観点として、2009年問題もありますけれども、これから年度末にかけて、必ずもう一回山場が必ず来るわけです。年度末から年度初めの時期にもう一回大きな山が来て、そのときにまた大きな雇用の創出を必要とする状況が起こってきます。これはほぼ間違いないだろうと思うのですが、そのときには市町の手だてがもう終わっており、その後でどうするのか、手だてがないと困るわけですし、そういう点では具体的に県独自に雇用を創出していくことを考えないといけないと思うのです。既に補正予算の中にも若干入っておりますけれども、今、2,620人の離職者が出る予想が立てられていることを考えますと、まだまだ対策が必要だと思います。そういう中で、市町の年度内の雇用の取り組みにプラスして、今度は県としての出番ではないのか、県としてやは

り具体的な雇用をつくっていく取り組みも提示していくことが大事ではないかと思うのですが、その点について、お考えがあればお聞きかせください。

○答弁（商工労働局長） 確かに今回補正をお願いしております内容は、緊急的なものが大半でございます。これは昨年12月に県としても産業・雇用対策本部を立ち上げて、まず一度は補正をしてでも県がやるべきものをピックアップしようという知事の指示に基づいて、各局でいろいろ議論し、まとめたものでございます。来年度以降、確かに継続的にやるべきものもございまして、これから新たに手をつけるべきものも多々あると思います。実はそういった細かい事業についても各局から知恵をかなり出してもらっておりますので、そのあたりも新年度の予算の執行の中に盛り込んでいけるものは盛り込むというように考えております。

それからもう一つ、現在国が審議しております第2次補正予算の中で基金の問題がございます。これは3年間の事業ということにしておりますけれども、何とか県としても積極的な取り組みをすることによって雇用の場の創出につなげていく必要があるということで、現在、商工労働局で対策班を設置していろいろと検討いたしております。これも全庁的な取り組みになりますし、県内の市町すべてを巻き込み、場合によっては企業の皆様方あるいはいろいろな社団法人、公益法人等も巻き込んだ事業の展開が必要になってくると思っております。こういったものについては、やはり商工労働局が中心になって取りまとめをする、あるいは進行管理をするという役割を担うべきであろうということで、組織体制を含めて現在さまざまな検討をしているところでございます。今回の補正がすべてではなく、これはまだスタートでございますので、今御指摘がありましたように、次なる県としての取り組みについても各局の知恵を全部まとめて、積極的に対策を打ち出し、切れ目のない事業を実施していきたいと思っております。

○質疑（下原委員） 通告はしておりませんが、きょうの説明資料の雇用調整のところですけども、派遣労働者が33件の2,252人、あるいは内定取り消しで24人というのは、実際の数字だろうと思うのです。もちろん対処しなければいけないのは当然ですけども、殊さらこの部分だけを取り上げて、さも何もかもが悪いというようなことの判断材料にするのはいかがなものかと感じたわけです。実際、派遣労働者が県内で何人いて、そのうちの何人が離職するのか、あるいは就職の内定者が何人いて、このうちの何人が内定取り消しになったとか、やはり各対照の数字も一緒に列挙すべきだと思います。とにかく悪い悪いと不安感をあおって、さらに落ち込むような、それこそデフレスパイラルという言葉がありましたけれども、落ち込みスパイラルという表現が言えるのではないかという感じがいたしました。ここの数字を何か持っておられたら教えていただきたいと思っております。

○答弁（雇用人材確保課長） 製造業における派遣労働者数でございますけれども、平成19年の就業構造基本調査によりますと、本県では1万5,200人でございます。全国で58万600人の派遣労働者がおりまして、その中で今回3月までに雇いどめになられ

る方が約1割に当たる5万7,300人でございます。全国では1割ということからいうと、本県の割合は少し悪く約15%に当たるものと考えております。

- 質疑（下原委員） 内定に関する数字はどうですか。
- 答弁（雇用人材確保課長） 高校生の内定数と大学生の内定数がございまして、その中の割合ですので、率としては非常に小さいものでございます。
- 質疑（下原委員） 全国に比べたら広島県は随分悪いというのをここで初めて実感いたしました。確かに悪いのは事実だと思いますが、マスコミあたりも殊さらその数だけを前面に出してあおるようなことはやめてもらいたいと思うのです。100年に1度というよりも、昭和4年、世界大恐慌当時の日本では、浜口雄幸、それから井上準之助の暗殺もあったわけでございます。その後アメリカ大統領のルーズベルトがニューディール政策という、このニューディールという言葉は、早く言えばトランプで親が配りますというのが本来の意味ですけれども、きょうも質問がございました、本当の意味で将来に夢を与えて目玉となる施策、言いかえれば広島版ニューディール政策の本当の目玉が何かありましたら、教えてください。
- 答弁（商工労働局長） 今回補正をお願いしておりますものは、繰り返しになりますが、とにかく年度内に緊急に取り組むべきものを洗い出したもので、個人的にはあえてニューディール政策と言えるものはないと思っております。ニューディール政策というのも必要でしょうけれども、今回の目的は実際に今本当に苦しんでおられる企業の皆様方あるいは消費者の皆様方に、一日も早く安心していただけるような積極的な取り組みというものでございます。ニューディール政策については、また改めて当初予算等で議論を内部でもやらせていただきたいと思いますと思っております。
- 要望（下原委員） とりあえず今の状況に対処する、対症療法的な考え方ということです。ニューディール政策が実際にアメリカの経済を復興させたかどうかというのは学者の間でも意見が分かれているわけですし、当時の失業率は25%でございましたけれども、いい方の意味でとって、ぜひ21年度の予算をしっかりと組んでいただきたいと思えます。
- 質疑（門田委員） 今の下原委員の質問に関連するのですが、この資料で、まず私が思ったのは、前回の委員会でもそうだったのですが、広島労働局が発表したものばかりです。本当は県内のいろいろなことについて資料を配るときには、広島県商工労働局発表がほしいのです。ですから、今のような質問に対しても国のレベルの情報を多分雇用人材確保課長は発表されたのだと思います。毎回、私は申し上げているのですが、基本的に国の出先機関と県とのあり方が、やはりこういう資料にも見られるのです。

それで、先ほどの数字もそうですが、例えば中小建設業者が大変だということを言われました。そして、そこで雇用されている形態があるのですけれども、確認したいのですが、こういう方々の数字もこの非正規労働者の中に入っているのですか。非正規労働者は全国で8万5,000人、広島県では2,620人という数字が載っています

- が、それはどの範囲の人が対象になっているのですか。
- 答弁（労働福祉課長） 今おっしゃいますように、この数値は労働局からいただいた数字でございますけれども、派遣、請負といった非正規労働者につきましては、派遣ないしそういうところの事業主が、労働局へ届け出るようになっております。これは業種を問いませんから、建設業等のすべての形態の数字として出ております。
- 質疑（門田委員） そうしますと、事業主が中小・零細に至るまで労働局に全部届けをされているので、掌握されていると理解していいのですか。
- 答弁（労働福祉課長） いわゆるその業を営む経営者と、それからそこに人を送り込む会社の経営者がおまして、送り込む側の会社に所属しております派遣労働者等の数を把握しております。
- 質疑（門田委員） そうしますと、派遣業を営んでいる企業は届け出る義務がありますが、労働者の受け手の事業者は届け出る義務はないのですか。
- 答弁（労働福祉課長） ありません。
- 質疑（門田委員） そうしますと、派遣会社を通さずに直接、労働者を雇っている場合は数字に入っていないのですか。
- 答弁（労働福祉課長） それは雇用保険の登録と申しますか、受給のための手続をしておまして、そちらの方で数字を把握しております。
- 質疑（門田委員） そうしますと、例えば広島県では、2,620人の雇いどめがありますが、その中には今の直接雇用しているとおっしゃった労働者の部分が入っていないのですか。
- 答弁（労働福祉課長） ここに挙げています2,620人という数字につきましては、非正規労働者ということの定義でまとめた数字でございます。例えば、A建設会社がその建設会社の社員として何名か雇っておりますし、そこにB派遣業者がだれかここへ送り込んだとすれば、その同じ現場で働いている方の立場が2種類ございますが、A建設会社に直接雇用されている人の数はこの2,620人には入っておりません。
- 質疑（門田委員） そうすると、現在のこのような経済情勢、雇用情勢の中で、本当に厳しい状況におかれている方々というのは、この広島県には2,620人どころではなく、現実的にはもっとたくさんいるということですか。
- 答弁（労働福祉課長） 現在言われておりますのは、昨年の秋以降、特に輸出型産業が大きな打撃を受けている状況でございます。影響を受けた方の多くが製造業に従事している方たちでございます。その部分がクローズアップされておまして、この数字を取りまとめようということではございました。
- 先ほどございましたけれども、年度末に向けて景気がさらに悪化していくときに、今後正社員の方の雇用にまで影響が及ぶだろうという言われ方をされており、そういう面で問題が生じるであろうと思います。ただ、実はこれにつきまして、現実には解雇といった数字は出ておりませんが、雇用調整という形の中で国の雇用調整助成金という制度がございます。これから仕事が減りまして休業させるとか、

勤務体系を変えるというようなところに影響が出る状況でございます。

○要望・質疑（門田委員） 私から言えば、とにかく商工労働局としては、広島県内の働いている人たち全体の状況を把握してほしいわけです。我々としては全県を視野に入れた話をしたいのですが、例えばマツダに代表されるように、ただ輸出型がどうかという部分を念頭に置いてなどでは、話が合わないのです。そういう意味での疑問を持つわけです。今言われた派遣会社に基づくものであったり、直接であったり、いろいろな雇用の形態で働いている方がいるわけです。派遣に基づくもの以外の方々もどんどん職を失っているという実態も一方であるので、そういうことを含めて、全県の状況を語るような形が欲しいと思います。

次に、まさに今労働福祉課長がおっしゃられたが、国の方では雇用調整助成金というものがあります。確かにその対象になっている企業があります。そしてそういう企業を中心に、雇用の調整、非正規雇用を正規にすることなどに対して、今回県も雇用対策特別資金というものをおつくりになっています。その前にも、昨年8月、原油等の値上がりのときに、中小企業者等に対して融資をしておりますが、その利用状況、現状がどうなっているか、わかりますか。どのくらい利用されているか、利用状況について、どういう形でもいいですから教えてください。

○答弁（金融課長） 原油・原材料価格に関する特別資金ですけれども、これを始めましたのは平成19年12月末ですが、実際に融資実績を判断したのは、平成20年1月以降ですので、その額で申し上げます。昨年の1月から12月末までで原油・原材料関連については、413件で51億100万円余という金額になっております。それから、平成20年12月4日に開始しました経営支援特別資金は、14件で2億3,000万円余という状況になっています。

○質疑（門田委員） それで今回、先ほど言われました新たに雇用対策特別資金を融資するということですが、県が絡むこういう融資の場合、ずっと以前から常に話題になるのが、多くのニーズがあるのだけれども、窓口である民間の金融機関等のハードルが非常に高くて利用しにくいということです。私は、この世界に入って10年になりますけれども、そこを何度も聞かされております。現在これだけの喫緊の課題と言われながらも、利用したい方々からやはり同じようなことを聞くのです。

そこで、どういうふうに使やすい融資にしたいとおっしゃっているのか、ポイントはどこなのかということに分けて聞きたいと思います。

例えば、ある中小企業者が査定を受けるときに、この人は限度額いっぱい借りているから、もう無理ですという言い方も多分あるでしょう。しかし、3年後にはお金が入るという契約をしてあることがわかっている。その場合、限度額いっぱい使っているけれども、そういう新たな契約を確実に持っているのだから、査定するときには考慮するなど、いろいろな幅があるのだらうと思います。その厳しさというのが今回どのように利用しやすくしているのか、そこについてお伺いしたいと思います。

○答弁（金融課長） 県の特別資金の一般的な考え方ということになると思うのですが、

今、委員がおっしゃいましたように限度額いっぱい借りている状態で、査定をして難しい場合もあるということは一般的にあると思います。

もう一つは、例えば、事業がうまく展開していく可能性があるものについては、限度額いっぱい借りている状態であっても、どうにか融資できないかということですが、これは金融機関や信用保証をする側が考えることになると思うのです。ですから、それがどの程度なのかということについては、個別・具体的なことになっていくと思います。ただ、一般的に借りやすいとかそうでないとかというのはなかなか難しいと思います。

○質疑（門田委員） 今私がお聞きしているのは、査定の部分でどのように利用しやすくなっているかという部分をお聞きしているのです。

○答弁（金融課長） 今度の雇用特別対策資金で言いますと、特別資金ということで最終利率1.6%で出しています。これは県が出せる最も利率の低い資金ということになっています。これがほかの民間の金融機関と比べてどうかという質問もよく受けるのですが、一般の民間金融機関の場合は県がやっている長期、7年といったものはほとんどありませんので、この比較はなかなか難しいのですが、例えば、一般の地方銀行あたりの平均利率と比べてもやはり相当安いと思っています。

○質疑（門田委員） 今おっしゃったように、例えば1.6%の利率で7年だとか、査定を受けた後については有利でありますから、借りたいわけです。その点はよく県は努力していただいていると思います。

その前に査定の段階で、例えば金融機関から言えば、金融機関も応分の負担をされていますし、自己資本比率について金融庁から枠を与えられていますので、そこを考えるとなかなか貸しにくいというようなこともあって、査定の段階で非常にハードルが高いのではないかと思います。もし、査定で通るのであれば本当に有利な融資なので、融資を受けたいのです。そこへ行く前に査定の段階で非常にハードルが高いということを私は繰り返し申し上げたのです。ここを利用しやすくしてあげないと次の段階である、利率が幾らいいものがある、長期でいいですよと言ってもしょうがないのです。この利用しやすさというものにどういう配慮がなされているのかということを知りたいのです。

○答弁（金融課長） 民間の金融機関は、非常に貸しにくい環境にあると、最近特に言われておまして、これについて行政としては、こうしてほしいというところまでしか言えないというように思っています。そのため、1月26日に金融機関を全部集めまして、今回の特別資金の説明を行うと同時に、柔軟な対応をお願いするということをやろうと思っております。

○要望（門田委員） 話を繰り返して申しわけないのですが、最終的にはやはりしっかり制度のPRをしてほしい、そしてできるだけ続けてほしいということになると思います。しかし、限度額というか融資枠があるのであれば、それを本当に有効に活用してほしいし、決算段階で利用されていないということにならないようにしてい

ただき、利用しやすいというのは具体的には何なのかというのを、もっとしっかり詰めて対応してほしいと思います。

- 答弁（産業振興部長） 補足をさせていただきます。直接的な回答にはならないのかもしれませんが、お話が出ておりますのは融資プラス保証ということでございます。今、県としてもさまざまな制度融資をつくっておりますし、ほかの機関の融資もございます。どの融資につきましても、保証の方で、国の緊急保証という制度があります。その2つをうまく合わせることによって、最終的に貸付利率プラス信用保証という面で有利な融資を受けることができます。緊急保証の方につきましては、保証料率0.7%というのが出てきますし、そこをいかにうまくそごがないように借り主に対応するかというのが今、一つ大きなポイントになっております。それは緊急保証の対象についても600業種を超えるような非常に多くの業種になっておまして、金融機関が対象となる業種を勘違いするという話も我々の方に入ってきております。

昨年の10月31日から緊急保証が始まったのですが、12月からは各金融機関に緊急保証の専任の担当窓口を設けることとしました。各金融機関で専任ではない担当者が保証協会の担当者とそれぞれでやっていたのではそごが生じるということで、専任の担当窓口を設けて一本化し、情報の共有も図るし、難しい案件についてもスムーズに整理するようにしようという形にしております。

さらに、我々県としましても、各金融機関へ借り主の方は行かれるのですけれども、できるだけ信用保証協会に直接聞いてくださいというPRをしております。

緊急保証が始まりまして最初、10年前の制度とは少し違うというような御批判がありまして、出だしが少し悪かったということはありませんでしたが、昨年の12月末では400億円近い緊急保証、昨年12月20日過ぎからは、1週間から10日の間で100億円ぐらいふえてきているというような状況でございます。個々の事例については、確かにいろいろあると思いますが、ここ2～3カ月の間では今申し上げましたようなことを含めて体制を整えていくということがございますので、御理解いただきたいと思っております。

- 意見（門田委員） 本当にいいことをおっしゃってくださいました。というのは、極端に言うと、金融機関の窓口には、冷たく追い返されている事例がたくさんあるのですが、信用保証協会の窓口に行ったときには、行ってよかったという話も聞くのです。ですから金融機関の窓口に対しては、しっかり理解して対応していただくように本当に力を入れてほしいのと、信用保証協会にも協力いただけるように思っております。

(5) 表決

臨県第1号議案 … 原案可決 … 全会一致

(6) 一般所管事項に関する質疑・応答

なし

休憩 午後1時57分

再開 午後2時

[警察本部関係]

(7) 一般所管事項に関する質疑・応答

なし

(8) 閉会 午後2時12分